

令和5年5月11日

ご家族 各位

特別養護老人ホーム高槻荘  
荘長 羽田 浩朗

## 面会制限の一部緩和について

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当施設の運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策では、長期間にわたり、様々な自粛にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症に係る感染症分類が2類から5類に変わり、各種感染症対応が緩和される一方、府内・市内近隣施設・関係機関では未だ新規陽性者の報告があり、第9波の可能性が示唆される中、ご入居者の安全・安心を最優先に日々感染症対応に取り組んでいるところです。この度、感染症分類の変更を受けて、施設内各専門職で面会の今後の在り方について検討を重ねる中、下記の通り面会制限を一部緩和することにしましたので、お知らせいたします。詳細については高槻荘のHP上で公開しておりますので、ご確認ください（HPを閲覧できる環境のない方については、施設入り口で閲覧できるようにもしておりますので、そちらでご確認ください）。なお、ご不明な点がございましたら、遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。よろしくお願い申し上げます。

終わりに、3月1日から面会制限を一部緩和させていただき、対面面会を再開し、延べ187組、313名の方に面会にきていただきました。ご入居者の喜ぶ顔を見て、又職員と対面でご入居者のことを一緒に考える機会が増える中、改めてご家族との関わり大切さを感じているところです。ご家族との交流は、ご入居者にとって又高槻荘にとってとても大切であること、何よりご入居者の生活の質を優先にし、判断しました。ご家族の中には賛否両論あることと存じますが、なにとぞご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

特別養護老人ホーム高槻荘  
副施設長 松岡 拓志  
総括主任生活相談員 日置 和也  
TEL：072-682-6652

【裏面続く】

## 1. 面会制限の緩和について（概要）

5月15日（月）の面会予約の受付より、面会予約の頻度、面会される方の年齢制限、屋外面会の場所について、一部緩和し、実施させていただきます。

## 2. 面会の予約について

従来ご入居者1人当たり2週間に1度の面会予約とさせていただいておりましたが、**1週間に1度に変更させていただきます**。\*これまで通りご予約は前日までをお願いします。

## 3. 面会場所・時間について

### ①屋外で散歩しながら面会される場合

高槻荘敷地内もしくは隣接する今城塚古墳公園に限り、屋外で散歩しながらの面会をしていただいておりますが、**マスクの着用など感染症対応をした上で、面会に合わせて近隣店舗で買い物ができるように変更させていただきます**。

\*従来通り面会時間は30分とさせていただきます。

\*外出先での飲食はお控えください。

\*お車を使用した外出はお控えください。

\*屋外散歩中、職員の付き添いはございませんので、ご了承ください。

\*当日の体調次第で屋外散歩を控えていただく場合がございますので、ご了承ください。

## 4. 面会される方の年齢制限について

これまで中学生以下の児童の方の面会について控えていただいておりますが、**制限を未就学児に変更させていただきます**。

\*小・中学校の児童の方については、感染症の流行で所属している学校で学級閉鎖や学年閉鎖・休校等が発生している場合は面会をお控えください。

## 5. その他

1～4の詳細及びご家族に協力していただきたい『ご面会していただく上での高槻荘からのお願い』については、高槻荘HPのトップページにある『施設サービスのご家族の方へ』に掲載しております。**面会予約をされる前に必ずご確認ください**。なお、インターネット環境のない方やHPを閲覧することが困難な方については、掲載している資料を郵送させていただきますので、お問い合わせください。



高槻荘 HP 『施設サービスのご家族の方へ』

以上

\*面会内容・方法について、今後の施設内感染症状況等によっては変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。併せて、今後も面会制限の緩和について引き続き検討していきます。

\*本書は身元引受人の方のみ送付しております。お手数ですが、他のご家族・知人の皆様にもお知らせいただきますようお願いいたします。

\*ブログやfacebookなど各種SNSで日ごろの様子、取り組みなどを情報発信しておりますので、ご覧ください。

\*引き続きWeb面会も実施しておりますので、どうぞご利用ください。